

## 新年挨拶



岩手河川国道事務所長

佐近 裕之

平成31年の年頭に当たり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

昨年は、西日本や秋田、北海道など全国各地で災害が頻発しました。特に7月に愛媛県や広島県、岡山県などを襲った西日本豪雨災害では、土砂災害や洪水によって200名以上の死者を出すなど、痛ましい被害を生じました。国土交通省としても、河川整備を進めるとともに、逃げ遅れ防止を念頭にさまざまな施策を講じてまいりましたが、更に努力をしていく必要があるものと認識を改めました。

岩手河川国道事務所が所管する北上川については、昨年6月に北上川水系河川整備計画を変更し、四十四田ダム等の洪水調節機能向上や四十四田ダム下流の流下能力不足箇所対策が位置づけられました。今後、調査検討を進め、具体的な対策等を決定してまいります。

その他の河川事業では、平成14年、19年洪水対応として中流部や下流部狭隘地区の治水対策事業などを進めており、一関遊水地事業では大林水門、長島水門と舞川水門の建設、小堤の整備、支川磐井川の堤防拡幅を実施しています。また、防災情報の充実や防災意識の啓発活動等のソフト対策を气象台や県、市町が一体となって設置した「北上川上流大規模氾濫減災協議会」の中で「被害の最小化」に向け相互に連携・支援を進めると共に、中小河川等も併せて取組を推進してまいります。

砂防事業では、岩手山及び秋田駒ヶ岳の噴火に伴う土砂災害を防止するため、今後の火山活動の推移に注意しつつ、砂防施設の整備を着実に実施していきます。

道路事業では、復興支援道路である「東北横断自動車道釜石秋田線」及び「宮古盛岡横断道路」の事業を鋭意進めております。遠野道路（約11km）は今年度内の開通を目指して工事を進めております。都南川目道路（約3.4km）は2019年度、区界道路（約8km）は2020年度の開通目標へ向け、事業を促進するとともに、平津戸松草道路（約7km）においても復興創生期間内の整備を目指し、鋭意工事を進めてまいります。

こうした高速交通ネットワークの整備により、「企業立地及び工業団地造成の拡張」や「釜石港におけるコンテナ貨物取扱量の大幅な増加」「宮古港におけるフェリ一定期航路の開設」等といった「ストック効果」も徐々に発現されてきております。

一方、国道4号では「盛岡南道路」の事業化に向けたルート・構造検討に係る調査や、

北上市などにおける道路拡幅事業を推進し、産業振興や渋滞対策、交通安全対策を進めてまいります。

道路の老朽化対策について、2013年度の道路法改正で5年に一度の点検が義務づけられて以降、毎年点検を行い、昨年すべての道路施設の点検を終えました。2019年度からは、いよいよ二巡目に入り、点検・補修をひとつ高いステージで行っていくことが求められます。そのため、「岩手県道路メンテナンス会議」において情報共有を図りながら、県・市町村と一体となって予防保全に基づく長寿命化に取り組んでまいります。

その他、建設産業の「生産性向上」のための「i-Construction」、働き方改革などについても、各業界の方々と協力しながら一層取り組んでまいりますので、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。